

お客さま各位

株式会社みずほ銀行

外国送金依頼フォーマットにおける「外国為替及び外国貿易法」・「米国 OFAC 規制」に係るご申告方法について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

みずほ銀行では、みずほ版外国送金依頼フォーマット（XML形式）にて外国送金をご依頼いただく際に、
①外為法を遵守していること、および②米国OFAC規制に抵触していないことについて、以下の方法によるご申告をお願いしております。

これらの法令・規制に抵触する(あるいは抵触するおそれのある)お取引は受け付けておりませんので、ご了承ください。

①外国為替及び外国貿易法(Foreign Exchange and Foreign Trade Act)を遵守していること
：「FEFTA」で表記

②米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control) の規制に抵触していないこと
：「NOFAC」で表記

表記箇所など詳細については、みずほ版外国送金依頼フォーマット（XML形式）「別紙②Regulatory Reporting入力」#1をご参照ください。

なお、法令・規制の詳細は、以下ウェブサイトにてご確認ください。

①「外国為替および外国貿易法」への対応について

https://www.mizuhobank.co.jp/tetsuduki/gaikoku_soukin/forex/index.html



②「米国OFAC規制」への対応について

https://www.mizuhobank.co.jp/tetsuduki/gaikoku_soukin/ofac/index.html



以上